

茨南だより

3S

+1

NO. 3 2023. 6. 20

察知
誠意
スピード感
改革意欲

すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて～その2～

県南教育事務所長
宮本 浩貴

連日、所課長訪問を実施させていただいております。訪問に際しましては、慌ただしい日程にもかかわらず、温かく迎えていただき、資料や授業の準備等、大変お世話になっております。ありがとうございます。

授業を参観させていただきますと、児童生徒が学習課題をつかみ、一人一台端末等を活用しながら自力で解決する姿、グループやペアで話し合ったり、伝え合ったりする活動を通して、学習課題を解決する姿等、授業デザインがこれまでと大きく変わってきています。

教員自らが、これまで以上に学力向上に向けて、より一層変化しようとしていることが伝わってきます。

学力向上に対する学校のスタンスは、授業の在り方がベースにあり、学力向上は、児童生徒にとってよりよい授業を目指す授業論で展開しなければならないと考えています。さらに、学力向上の基盤は学級経営にあります。道徳の時間や学級活動等による話し合いを形骸化させることなく、よりよい人間関係づくり、集団づくりを推進していただければと思います。児童生徒一人一人に居場所がある学級を目指してください。改めて、私たち教職員一人一人が、授業に対する意識を変え、コーチングの考え方に立ち、児童生徒が自走・自立できるよう伴走しながら支援していきましょう。



総務課

「給与基本マスター一覧表」等の確認をお願いします



6月末に「給与基本マスター一覧表」及び「給与振込口座マスタ内容一覧表」が総務事務センターから各所属長あて送付されます。6月例月報告時までの各種手当等の状況が一覧表に出力されておりますので、事務職員の皆様におかれましては、各認定状況や給与支給明細書との突合など、内容の確認をお願いします。

職員の皆様におかれましても、届け出どおりの手当が出ているか給与明細等で確認いただき、不明な点は事務職員へお声がけいただきますよう、お願いします。

人事課

☆☆信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために☆☆

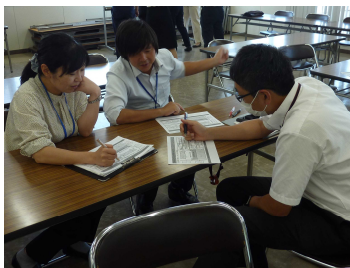


管理訪問では、諸帳簿の記載状況や施設設備の管理状況の確認をさせていただき、ありがとうございます。また、日頃より全教職員による定期の安全点検、児童生徒が主体となった危険箇所チェック、管理簿による薬品・刃物等の管理など、適切な安全管理に組織的・計画的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

最近発生した施設管理に係る教職員の学校事故には、「ガラス破損による裂傷」「電源コードに躓いての転倒による頭部負傷」、「湿った廊下での転倒による膝のケガ」、「ロッカーの上からの落下物によるケガ」などがありました。

児童生徒に関する学校事故も含めて未然防止するためには、①使わない物を処分する“整理”、②所定の収納場所に正しく戻す“整頓”、③器具・用具を定期的にメンテナンスする“清掃”、④保健室で手当てをした児童生徒のケガの原因の“共有”、⑤「学校安全 Web」の学校での事故防止対策集を活用した“研修”等に、全教職員で取り組んでいただければと思います。併せて、子供たちの危機回避能力の育成に向けて、学級活動や保健指導等における具体的な事例に基づく保健安全教育を推進して下さるようお願いいたします。

「教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座」は、地域・校内リーダーとしての使命感を高め、資質・能力の向上を図ることを目的として、次世代のリーダーとなる25名の先生方が参加し、全4日の日程で実施します。



第1日は、6月13日（火）県南教育事務所において、講義「求められるスクールリーダーとは」で始まり、演習では「学校における『OJT研修』の在り方」を実施しました。OJT研修は、本研修に参加するミドルリーダーがメンター（支援する者）となり、校内の若手教員をメンティー（支援を受ける者）として、1年間を通して取り組む実践研修です。

参加した先生方の、熱心に協議する姿から次世代リーダーとしての頼もしさを感じました。本研修が、参加された先生方にとって有意義なものになると同時に、各学校においても充実した研修となることを期待しています。

性的マイノリティへの理解促進のために

今年度より全公立中学校・義務教育学校（後期課程）において、組織的な相談体制・支援体制の強化を図るために、性的マイノリティサポートチーム（名称は各校で決定）を設置していただきました。

今後も教員の理解促進や指導力の向上、児童生徒に対する授業の充実を図るために以下の取組をお願いいたします。

- 全公立小・中学校・義務教育学校で県が新たに作成する当事者動画や指導の手引きを活用した校内研修、授業（※今年度から小学校・義務教育学校（前期課程）においても、発達段階に合った授業）の実施をお願いします。

牛久市教育委員会

コミュニティ・スクール「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の目的は「学校を支援すること」ではなく、保護者や地域の方々と「学校経営をともしていく」ことが示されています。

その中心となるのが「社会に開かれた教育課程」の実現です。その内容は「子どもたちに育成しようとする資質・能力を教育課程を通して地域社会と共有していく」とあります。そのために各学校では、年度初めに「教育課程や学校運営方針の承認」をおこないます。しかし、一度の説明で学校経営方針を学校運営協議会の方々に理解していただくのは難しいことです。

一方、本市では、「授業を変えて 子どもを変えて 学校を変える」取組をしています。日々の授業の中で「ケアリングコミュニティ（互いにケアし合える集団づくり）」と「ラーニングコミュニティ（互いに学び合える集団づくり）」を作っていくことで生徒指導の問題も授業を通して解決しようとしています。こうして「一人残らず質の高い学びを保障する学校」づくりを多くの学校が目指しています。そのために先生方は常にお互いの授業をみて、そこで学んでいる子ども一人ひとりの学びの事実を固有名詞で語り合い（リフレクション）ながら自分の授業力を高めるとともに同僚性を高めています。牛久市では毎月行われているこの「授業を見て、リフレクションすること」に、学校運営協議会のみならず先生方に混じって参加いただいています。その結果、「授業参観ではどうして先生は教えないのだろうと思ったけれど教えなくて子供に学ばせるということは難しいことだと思いました」「民生委員として関わっているあの家庭の子供がグループで友達に支えられながらあんない顔で学んでいる様子を見て、授業は子供のつながりも作ってまるでシェルターのようなと思いました」「全ての子どもを学ばせるためには高い課題が必要なのだということが分かりました。また、その1時間の授業のために先生は何日もかけて準備しているなんて知りませんでした」「先生方の仕事を減らすために下校指導をなくしてあげたい」などの意見が出ていました。こうしたことが深い学校理解につながり、ここから学校づくり、授業づくりにつながっています。

現在、学校理解を深め、目指す子どもの資質・能力の育成を共有した学校運営協議会の委員による授業づくりも行われています。牛久南中学校の総合的な学習の時間では、地区交流会を通して区長を中心に地域課題の解決に向けた、取り組みが行われました。中学生の主体性を育てたいという委員さんの思いから、担い手不足の進む地域のお祭りを中学生に企画から、買い出し、当日の運営まですべてを任せて行いました。参加した中学生は、自分たちの地域を少しでも活気づけたいと休みの日にも、地域の方と打ち合わせを行いました。お祭り当日には、保護者や他の地区の中学生も参加し、多くの地域住民がつながる機会が生まれました。今後も、社会に開かれた学校づくりを通して地域とともにある学校の実現を目指していきます。

